

令和8年度大学院奨学金貸与の申請について(在学生春学期用)

1. 申請の出願資格

- (1) 千葉工業大学大学院に在籍する学生または入学予定者であること。
 - (2) 本学及び他の奨学金等の貸与を受けていた場合、貸与開始時に貸与総額が400万円未満の者であること。
 - (3) 最短修業年限を超過していない者であること。
 - (4) 日本国籍を有する者であること。
 - (5) 経済的な理由により修学に困難があると認められる者であること。
- (日本学生支援機構大学院奨学金二種収入基準を目安とします)

2. 奨学金貸与額

- (1) 金額：学費（授業料、諸会費）半期相当額もしくは年額相当額を充当

春入学者（4月）

2026年度春学期分学費（授業料、諸会費）相当額

(単位：円)

		修士2年	博士2年	博士3年
本学卒業生	春学期	451,250	451,250	476,250
	年額	902,500	902,500	952,500
他大学卒業生	春学期	461,250	461,250	476,250
	年額	922,500	922,500	952,500

秋入学者（9月）

2026年度春学期学費（授業料、諸会費）半期相当額を充当

(単位：円)

	修士1年	修士2年	博士1年	博士2年	博士3年
本学卒業生	426,250	451,250	426,250	451,250	476,250
他大学卒業生	436,250	461,250	436,250	461,250	476,250

(2) 利子：なし

(3) 事務取扱料：貸与金額の年1%×返還年数分が別途必要となります。

3. 申請方法

■申請に必要な書類【一旦提出された書類は返却いたしません】

(1) 千葉工業大学大学院奨学金貸与申請書

- ・連帯保証人については、父母兄姉又はこれに代わる者を記入してください。
※連帯保証人は、本人が負担する責務を連帯して保証し、連帯して履行の責を負います。
- ・金額は学費相当額を記入してください。

(2) 奨学金等借用状況調査票

(3) 収入申告書

(4) 収入に関する証明書【源泉徴収票など（定職・アルバイトで収入があった場合）】

■申請期間

2025年12月10日（水）～2026年1月16日（金）17時厳守

※申請期間を過ぎたものについては一切受け付けません。

※12月24日（水）～1月7日（水）の期間は、窓口は休業となります。

■申請先

教学センター津田沼学生担当窓口に提出又は、記録の残る形（簡易書留、レターパック等）で郵送してください。

送付先：

275-0016 千葉県習志野市津田沼 2-17-1

千葉工業大学津田沼教学センター学生担当 宛

■その他注意事項

※奨学金を申請する場合は、学費を振り込まないでください。振り込まれた場合、奨学金の申請を取り消すことがあります。

※次年度以降引き続き奨学金貸与を希望する場合は、年度ごとに新たに申請する必要があります。

※休学・留学等による奨学金貸与期間の振替はできません。

4. 選考と決定

申請書類等を参考のうえ選考し、採用決定者には書面で通知します。

採用となった場合、下記の採用書類を提出する必要があります。

（所定様式は採用決定者に配付いたします。）

(1) 千葉工業大学大学院奨学金借用証書

(2) 連帯保証人の印鑑証明書

(3) 預金口座振替依頼書

（ア）預金口座は申請者（本人）の預金口座に限定します。

（イ）預金口座の太枠内に記入、押印してください。

（ウ）点線下の学生番号欄に学生番号を記入してください。

（エ）複写3枚目は本人控えとなるので、切り離してください。

5. 奨学金の交付

採用決定後、奨学金として貸与額を学費に充当します。

(本人への振込はなく、大学へ学費を納入する必要もありません。)

6. 奨学金の返還

(1) 返還猶予：本学在学中は返還を猶予します。

(2) 返還期間：卒業後 7 年間。

退学または除籍となった場合は、本法人の指定する期間内に奨学金を返還することになります。また、返還を著しく怠った場合は、本法人の指定する日までに、返還未済額の全額を返還することになります。

(3) 返還方法：卒業年の 7 月 27 日（春入学者）、12 月 27 日（秋入学者）より毎月 27 日（休日の場合は翌営業日）に、予め届け出た指定口座より自動振替しますので、引落日前日までに必ず残高を確認してください。

7. 返還の具体例

【7 年（84 回）で返還する例】

本学卒業生 (単位：円)

	半期分貸与
奨 学 金 の 頓	451,250
事 務 取 扱 料	31,587
貸 与 額 計	482,837
毎月の返還額（83 回）	5,750
最終月の返還額(1 回)	5,587

8. 問合せ先

(1) 申請については、教学センター津田沼学生担当 TEL 047 (478) 0230

(2) 返還については、財務部会計担当 TEL 047 (478) 0215